

医療情報取得加算に関する掲示

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しており、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用することで質の高い医療の提供に努めています。

厚生労働省が定めた診療報酬算定要件に従い、下記の通り診療報酬点数を算定いたします。

- | | |
|-------------------|----|
| ○初診時 | 1点 |
| ○再診時（3ヶ月に1回に限り算定） | 1点 |

※マイナ保険証の利用有無に関わらず

正確な情報を取得・活用する為、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解 ご協力をお願いします。

函館五稜郭病院

マイナンバーカードを 次回からご利用ください

2024年12月2日以降

従来の健康保険証は新たに発行されなくなりました



マイナンバーカードを利用するメリット

**一人ひとりの過去の診療・薬剤
情報などに基づいたより良い医
療が受けられます**

医療機関・薬局に受診等した際、診療・薬剤・特定健診情報の提供に同意すると、ご自身の情報に基づいた診断や重複する投薬を回避した適切な処方や指導などを受けることができます。



**高額な医療費が発生した場合で
も書類での事前申請や高額な立
替が不要になります**

突然の手術や入院で高額な医療費が発生した場合でも、事前の申請や高額な立替払いをせずに、高額療養費制度が適用され、一定額以上の支払いがその場で不要になります。

